

コスモス サプリ

COSMOS SUPPLE

2017

No. 145

北海道行政書士会 札幌支部

札幌支部だより



平成29年度北海道行政書士会
札幌支部定時総会



荒木前支部長



酒匂支部長より荒木前支部長へ



▲ご来賓の皆様



選挙管理委員



板垣議長、藪下副議長



さっぴよんです。5月8日に定時総会が開催され、札幌支部に初めての女性支部長が誕生しました！会員数は900名を超えたんですよ。

もくじ contents

支部長ご挨拶	2	来賓ご挨拶	9
副支部長ご挨拶	3	報告	10
各部長ご挨拶	5	総務部からの活動報告・ご提案・ご案内	11
平成29年度 札幌支部定時総会報告	7	事務局からの報告	12
定時総会の主な質問・要望事項	8		

支部長 ご挨拶



札幌支部長就任のご挨拶

支部長 酒 勾 桂 子

札幌支部会員の皆様
私は去る5月8日開催の
平成29年度定時総会で支
部長に選任されました。

荒木徹前支部長はじめ
歴代の支部長の方々が築
いてこられた札幌支部の良き伝統を引継ぎ、社
会から要望される行政書士像を、新しく構成し
た執行部の副支部長、理事の方々と創ってまい
ります。

総会では支部長立候補所信を述べさせていただきました。現在の支部財務の安定は、日頃からの会員皆様の収入証紙購入や研修会参加等によるものであります。会員皆様の支部財務運営へのご理解とご協力に対して深く感謝を申し上げます。今期は会員皆様への還元として、新たな福利厚生提供、新入会員対象の相談会の新設、社会から要望される業務に関わる研修会の企画、またマスメディアを使った広報を展開してまいります。

また、支部役員、本会各委員会の委員等の推薦は札幌市だけではなく、石狩はじめ江別、北大島、恵庭、千歳からも会務にご協力をいただき、オール札幌支部として取り組んでまいります。例年実施される10月の広報月間では、地元の行政機関には地元の行政書士が訪問し、地域行政

との情報・意見交換等、行政書士制度広報活動を行ってまいります。

さて、札幌支部は10年前に地区連絡会を編成し、支部執行部からのお知らせを会報、HP、メールを使わずにあえてFAXを使った「かわら版」を発行してまいりました。今年度総会での要望に地区連絡会の活性化が上がっておりました。現在地区連絡会会則の目的（支部唯一連絡機関である）を一部改め、地区連絡会分区長、各区長の皆様と支部執行部が意見交換できるよう、また各分区がそれぞれ活動できるように早急に改正にむけて検討いたします。

ご存知のとおり札幌支部は会員数が900余名と日本で一番大きな支部であります。それゆえ会員の一人ひとりの顔が見えないのではないかというお話もあります。支部ではこれから実施される支部交流会、3支部合同研修会（小樽・旭川・札幌）、新年会等を通じて、会員皆様と支部執行部が和気藹々と話し合える機会を順次ご案内してまいります。どうぞお仕事の一休みとしてこのような機会へ積極的なご参加を頂きたいと思っております。

最後になりましたが、2年間札幌支部運営を担うにあたり会員皆様のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。精一杯札幌支部の発展に努力する所存でございます。

酒勾支部長 Profile

出身地

: 小樽市

登録年

: 平成15年9月19日
北海道行政書士会入会
: 平成28年3月15日
特定行政書士登録

表彰

: 平成26年5月23日
北海道行政書士会会長表彰

これまでの主な役職：

本会役員歴

平成19年度～平成20年度
平成21年度～平成22年度
平成23年度～平成24年度
平成25年度～平成26年度
平成27年度～平成28年度
平成29年度～

研修部研修委員会委員
広報部会報HP委員会委員
広報部長
広報部長
業務企画部次長
業務企画部次長

支部役員歴

平成19年度～平成22年度
平成23年度～平成24年度
平成25年度～平成26年度
平成27年度～平成28年度
平成29年5月8日

総務部理事
総務部長
総務部長
副支部長（平成28年度総務部長兼務）
札幌支部支部長就任



副支部長 ご挨拶 ①



新支部長を中心に目指す 強く明るい札幌支部

副支部長兼総務部長 成田 眞利子

この度、札幌支部副支部長を拝命致しました成田眞利子と申します。

開業20年目の節目の年に、酒匂支部長による新執行部において、微力ながらも重責をお受けしました。総務部長も兼務させていただきます。

開業当初からの数年間、札幌支部理事、本会理事としての経験はありますが、大変久しぶりの札幌支部会務となります。

以前に比べますと、執行部構成員の平均年齢が若いこと、女性の理事が多いことに時代の変化を感じます。

総務部においては、各会議・行事の運営や規定の整備を継続して行います。

特に、「旭川小樽札幌三支部合同研修会」においては近隣支部との交流を図り、「札幌支部交流

会」・「札幌支部新年交礼会」では支部所属会員の親睦を深めて参ります。

また、必要に応じて札幌支部規則等の改正を進めます。

更に、今期からの新しい取り組みとして、地区連絡会の組織活性化があります。現在、札幌支部会員は900名を超えておりこれからも増加が予想されることから、地区連絡会のあり方について見直すことで、更に今後もより充実した活動が出来るように変化させていきます。

2年間、酒匂支部長を中心として、各副支部長・部長・理事と共に協力しながら、札幌支部会員の皆様にとって役立つ活動を積極的に推進して参ります。

会員の皆様のご理解とご協力を、何卒宜しくお願い申し上げます。



札幌支部会員皆様方

副支部長兼総務部長 三浦 勝也

今回、副支部長を拝命しました三浦と申します。財務部長も兼任いたします。前年度までは財務部長として支部財政に携わって

おりました。私の副支部長としての役割としましては財務部長も兼任しておりますので他の部にも気配り、目配りをしながら支部長の意向を十分に踏まえ支部事業を一層躍進できるよう職務を全うすることにあります。また、財務部長としまして事務局における日々の経理処理の確認作業を行うとともに各部（総務部、監察広報部、業務企画部）の予算執行が適正に行われているか状況を把握し、年度末に決算、予算案を作成することが主な業務でありますので、副支部長の立場と同様に財務部の職務を全ういたします。

さて、札幌支部では各種研修会の開催、業務に役立つ情報提供等様々な事業活動を行っております。これら様々な活動は主に北海道行政書士会からの一般交付金等各種助成金、証紙売捌き手数料収入、そして研修会資料代等収入によって行っております。特に支部の自主的財源であります証紙売捌き手数料収入と研修会資料代等収入につきましては支部会員皆様方のご協力が是非とも必要であります。何卒、会員の皆様方には札幌支部及び各収入証紙売捌き出張所での収入証紙購入と研修会等の積極的な参加をお願い申し上げます。財務部としましては、これらの運営収入を原資にしまして支部財政の健全化を図り、支部会費徴収の猶予が図られるよう予算の編成と執行を行っていく所存であります。



副支部長 ご挨拶 ②



副支部長 就任挨拶

副支部長 野口 哲郎

この度、札幌支部副支部長を拝命しました野口哲郎と申します。支部会員の皆様には日頃より支部運営に多大なるご協力を頂きまして、誠に有難うございます。私はこれまで4期8年間業務企画部理事を務めさせて頂きました。今期は副支部長として、今までの会務と自らの業務で得た知識と経験を活かし、酒匂支部長を支え、他の副支部長と協力しながら、会務執行に当たります。前期までの執行部が作り上げてきた良い部分を維持した上で、現支部長の方針（仕事に直結する研修・福利厚生制度・斬新な広報・地区連絡会の活性化・新入会員のフォロー等）を実効性のあるものとする一翼を担って行きます。

私は、業務企画部を所管しますが、その他の各部に対しても、積極的に関わり、会務執行が適切に行われているのかを随時検証し、改善に取り組みます。なお、所管の業務企画部は、研修事業については、部長を先頭にベテラン・中堅・新人の理事が、それぞれの世代のニーズに合った仕事に直結する研修内容を検討し、準備を進めております。建設業相談員事業については、業務執行責任者を中心として、北海道行政書士会及び石狩振興局と連携しながら、業務執行に取り組んでおります。

これから2年間、会員の皆様の事務所経営の発展に寄与するような、会務執行に全力で務めて参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。



行政書士のアイデンティティ

副支部長 松山 丈史

4度目となる副支部長の職を務めることになりました、豊平区の松山丈史です。マイナンバーが制度化され、いよいよ、わが国も電子政府への準備が整いつつあります。行政手続の簡素化により、行政サービスが向上し、国民の利便性に資することは望ましいことです。また、人工知能（AI）の進歩により、あらゆる生活ツールやサービスが自動化することは、人口減少社会対策への強力な起爆剤となります。このような社会的潮流の渦中で行政書士制度が埋没してしまうとのご懸念をお持ちの方もおられるのではないでしょ

うか。

しかし、私はそのようなご心配はおそらく杞憂に終わると考えております。しっかりと原点に立ち戻り、許認可申請をベースに、行政手続法、行政不服審査法などの諸法令に精通することで、行政書士としてのアイデンティティを維持・確立することで、行政裁量が強く残るわが国での行政書士の果たす役割は、益々高まるものと確信しております。

引き続き行政書士として研鑽を積み、汎く社会への制度周知にともに取り組みでまいりましょう。



各部長 ご挨拶



監察広報部長就任挨拶

監察広報部長 堀川 貴之

この度、監察広報部長に就任致しました堀川貴之です。これまで業務企画部理事を務めさせて頂きましたが、今回、今まで経験のない監察広報部部長を拝命し少々戸惑っております。まったくの新米部長ですが、経験豊富な担当理事と共に皆様の業務の発展に繋がるよう、力を尽くして参ります。

さて、広報活動についてですが、これまで行ってきた広報月間の官公署・警察署等への訪問及び無料相談会や相続・遺言セミナーの開催を

引き続き継続すると共に、社会にある様々な広告媒体を活用して、より一層大胆で印象に残る広報活動を展開して参ります。

監察活動につきましては、広報活動を絡めた予防的な活動を基本とし、個々の監察案件に対しては広範囲から柔軟に情報を収集し、冷静かつ客観的な情報分析を行い、迅速に対処することを理念として監察案件に臨みたいと思います。

広報活動・監察活動には支部会員の皆さまのご協力が必要です。情報提供を含め、ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。



就任ご挨拶

業務企画部長 吉田 充

業務企画部長を拝命いたしました、吉田充です。札幌支部業務企画部には、「研修」と「建設業相談員事業」の2つの大きな仕事があります。このうち「建設業相談員事業」につきましては、業務企画部内の担当理事とともに北海

道行政書士会及び石狩振興局と緊密な連携を保って推進してまいります。

また、研修事業につきましては、「札幌支部の研修は日本一の研修」と言われるよう、これまで以上に会員の皆様の業務や事務所経営のお役に立てるような研修の企画と実施に努めてまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

相談役・監事

- 監事 河上 隆 / 赤塚 明美
- 相談役 小野 廣 / 後平 邦彰 / 村田 菊男 / 山本 紀義 / 荒木 徹

❖ 支部事務局について

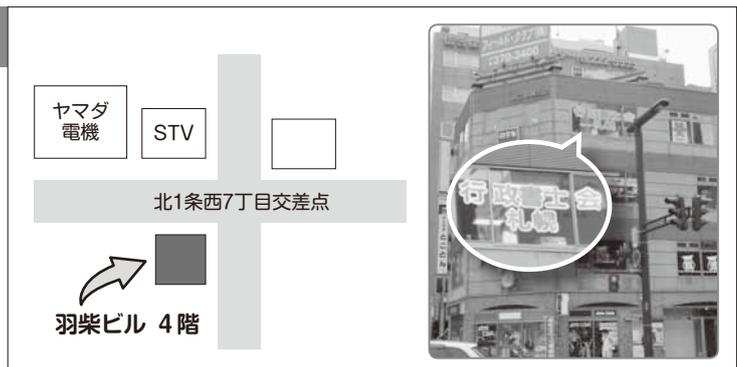
- ◆ 会員の皆様、次のような時は事務局までお越しください。

1 北海道収入証紙を購入したい。
(事前に金額等をご連絡ください)

2 補助者登録をしたい。

札幌市中央区北1条西8丁目 丸二羽柴ビル4階

TEL 011-271-0773 FAX 011-271-6126



役員紹介

支部長 副支部長

左から：
 松山丈史副支部長
 三浦勝也副支部長
 酒匂桂子支部長
 野口哲郎副支部長
 成田真利子副支部長



総務部



後列左から：山本淳一、嶋田俊二郎
 前列左から：橋本奈津子、成田真利子副支部長、渡辺克枝

財務部



左から：浦野郁美、三浦勝也副支部長、山田めぐみ、宮元仁

業務企画部



最後列左から：藤永誠一郎、佐藤友彦、浅野暢也、三國昭彦、丸山達也
 上から2列目左から：舩水敦子、高橋花、木田晶子
 最前列左から：長島靖子、吉田充部長、野口哲郎副支部長

監察広報部



後列左から：長谷川征輝、篠原重、紺野裕和、原田和子、坂之井直紀
 前列左から：越智敦子、藪下守、堀川貴之部長

平成29年度 札幌支部定時総会報告

平成29年5月8日（月）午後1時より、札幌ビューホテル大通公園 地下2階 ピアリッジホールBにおいて、平成29年度札幌支部定時総会が開催されました。

4月1日現在の札幌支部総会員数は907名で、総会出席者106名、委任状の提出者が368名の合計474名となり、支部規則に定める定足数である298名を超え、適正に総会が成立しました。

来賓として北海道石狩振興局長 福井宏行様、札幌入国管理局審査部門首席審査官 南守様、北海道議会議員 札幌支部顧問の吉川隆雅様、同じく北海道議会議員 道下大樹様、北海道行政書士会から吉村学会長をお迎えし、祝辞をいただきました（福井様、南様の祝辞の要約を9ページに掲載しています）。

議長には白石区の板垣会員、副議長には西区の敷下会員が選出され、議事を進行しました。議事では執行部から平成28年度の事業報告及び収支決算報告、河上隆監事・赤塚明美監事から監査報告があり、その後、平成29年度の事業計画案と収支予算案についての説明がなされました。

今年は役員改選があり、支部長立候補者が豊平区の酒匂桂子会員の1名だけだったため、選挙は行われませんでした。酒匂会員から所信表明がなされ、議場で承認されました。

会員からいくつか質問・要望があり、それらについて執行部より回答があった後、賛成多数をもって全ての議案が承認されました。（質問・要望事項と執行部の回答について主なものを8ページに掲載しています）。

総会終了後には同ホテルの地下2階クレストホールにおいて懇親会が開催され、77名の会員が参加し、相互の親睦をより深めるものとなりました。



北海道行政書士会 会長 吉村学氏



北海道議会議員 吉川隆雅氏



北海道議会議員 道下大樹氏



執行部 荒木支部長



監査報告



懇親会

定時総会の主な質問・要望事項

(概要化の文責は会報編集チーム)

◆第1号議案

▼【質問】所村会員：
一般研修の内容、講師はどういう基準で決めているのか？

▼【答弁】吉田業務企画部長：
年度初めの業務企画部会において、1年間の研修の内容、それから講師について協議議論し、決めている。

◆第1号議案

▼【質問】谷掛会員：
「法教育出前講座」を北海道会と連携し、開催しているが、札幌支部としてはどういう目的で協力し、受講者にはどういことを伝えたいのか？

▼【答弁】紺野監察広報部長：
北海道会の法教育の目的が、広い意味で広報ということであり、開催場所が札幌市の小学校ということで、当然札幌支部としては、札幌市部管内における広報活動が目的となる。行政書士の職業について、またその内容について伝えている。

◆第1号議案

▼【質問】谷掛会員：
支部交流会は、会員の親睦をする意味だけを考えれば必要だと思うが、参加者は例年理事ばかりの参加で会員親睦の目的になっているとは思わない。支部理事に日当を出してまで開催する意味があるのか。この状況をどのように考え、改善する予定はあるか？

▼【答弁】酒匂副支部長：
去年は、一般会員より理事の出席は減っていた。最近では交流会に参加する一般会員数が、伸びている。また、日当は、事前の調査、当日の手配などを担当する総務部理事にだけ支給している。今後に対する改善点としては、会員のご希望する日時など、事前に調査すれば、もう少し参加できる機会が広がるのではないかと思っている。

◆第1号議案

▼【質問】谷掛会員：
監察・網紀案件等は、守秘義務・プライバシー等の問題があり公表することは難しいと思うが、どうい場合に対象案件になるのかを一般会員に向けて発信したほうがいいのでは？

▼【答弁】長谷川副支部長：
実際その通り難しいところがある。今年度北海道会より監察網紀に関しての小冊子というのが、作成される予定があり、そちらを活用して、会員の皆様に内容等お知らせできればいいと思っている。

◆第2号議案

▼【要望】飛澤会員：
決算報告書の「増減欄」の表示は、「決算額」-「予算額」ではないか。

▼【答弁】三浦財務部長：
札幌支部では、本会にならい、予算額から決算額を差し引いた、表示をしている。先に予算ありきということで考え、決算額が多ければ、予算立てが甘かった。また、決算額が少なければ、予算の執行率が低かったと表示している。支部では今後も、現在の表示を継続していく予定である。

◆第3号議案

▼【要望】鶴間会員：
自動車登録OSSについて、取組方針について。

▼【答弁】荒木支部長：
北海道会の事業であるが、支部独自でなにか伝達の研修をやってくれたとか要請があれば、札幌支部は協力するという立場で取り組んでいくと考えている。

ご来賓ご挨拶（要約）

石狩振興局長

福井 宏行 氏

会員の皆様には日頃より、道行政の推進にご尽力、ご協力を頂いておりますことに厚く御礼申し上げますとともに、道民の生活全般における諸手続きのほか、住民の方々を対象にしたセミナーや無料相談会、またチャリティー募金活動などの社会貢献活動にも積極的に取り組まれていることに心より敬意を表します。

さて、我が国を取り巻く世界情勢はアジアを含め大きな変化を迎えようとしているのかもしれませんが。国内に目を向けると、これまで経験のないような人口減少が進んでおり、地域の暮らしや経済など幅広い分野への影響を危惧しています。道としては、将来への確かな展望を持ち豊かなふるさと“北海道”を次世代に引き継いでいくため、「人口減少・危機突破」を最重要課題とし、移住定住の促進をはじめ、働き方改革の支援など官民連携

による取り組みを進めることにより地域創生をさらに進化させていく所存です。

一方、行政手続きでは、自動車保有関係手続きが全国展開を迎えます。制度の改革や社会生活の複雑高度化に伴い、行政書士の業務もコンサルティング等の要素が含まれ、行政手続きのスペシャリストとしての期待がこれまで以上に高まっているのではないかと考えております。

行政書士の皆様には、今後とも道民と行政の架け橋として、活力ある北海道づくりの実現に、より一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。



札幌入国管理局 審査部門 首席審査官

南 守 氏

平素より出入国管理行政にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、入国管理局は、円滑かつ厳格な出入国審査の実現のため、上陸申請する外国人の方に対しこれまでブースで行っていた個人識別情報の提供を並んでいる間に行えるよう、本年4月から“バイオカード”という機器を導入し、審査待ちの時間短縮を図っております。北海道においては、新千歳空港、旭川空港に配置されています。

また、近年問題になっている技能実習制度の適正化を図るため、昨年11月に技能実習法が成立し、併せて今年1月には外国人技能実習機構が設立され、運用に向け準備が進められています。

このように、最近の国内・外の情勢の変化に伴い入国管理局の政策もめまぐるしく変化し業務量が増加していく中、窓口における在留審査業務の迅速処理に、行政書士の皆様方が果たす役割は非常に大きいものと理解しております。

今後とも当局の業務にご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方のご発展とご活躍を心より祈念申し上げます。



報 告

【 行政書士プログレス講座報告 】

4月19日、行政書士プログレス講座、「開業歴別会員によるパネルディスカッション」を開催しました。講師を担当した、業務歴19年の江谷氏、13年の堀川氏、12年の吉田氏、5年の篠原氏4名による、普段聞く機会の少ない着飾らない本音の話は、受講者の心を引付けていました。

「事務所経営や職業哲学的研修」は、支部だからこそ企画と捉え、今後も継続したいと考えています。

【 建設業相談員新規登録希望者研修 】

4月29日、5名の「建設業相談員候補者」に対し、審査シミュレーション等による研修を行いました。今後も年度内の執務に向けてのフォローアップを続けていきます。

【 平成29年度第1回建設業相談員会議 】

北海道行政書士会が北海道から受託している「経営規模等評価申請等受付業務」に執務する札幌支部の「建設業相談員」に対し、5月29日、第1回の会議を開催しました。チェックマニュアルの確認、注意点等、6月開始に向けての質疑応答を行いました。（登録数63名、今年度執務者43名、総執務予定数127名。）

【 「特別合同行政相談所」に協力しました 】

5月25日（木）チカホで開催された「特別合同行政相談所」に相談員として支部会員1名を派遣しました。

【 理事会開催報告 】

◆平成29年度 第1回理事会（開催日：4月7日 場所：本会2階研修室）

期末監査、実務研修講座開催予定の報告後、総会議案書について、各部からの事業報告・事業計画、財務部からの決算報告・収支予算を協議精査しました。

◆平成29年度 第2回理事会（開催日：6月6日 場所：本会2階研修室）

酒匂支部長新体制の初理事会では、総勢30名の新役員が集まりました。冒頭、支部長から本年度の指針や「立場的リーダー・能力的リーダー」についてお話がありました。支部長の「リーダーシップ力がわかる10の質問」では理事が自己回答し、己の資質を確認。

引続き担当部会にて今年度の事業計画について、部長を先頭に充実した支部活動に取り組むべく、話し合いました

報 告

「法定相続情報証明制度」

平成29年5月29日より運用開始されたこの制度は、相続登記未了不動産（いわゆる空家）の相続登記促進のために新設されました。ただし、不動産登記のみでなく、法務局の登記官より交付を受けた「法定相続情報一覧図」は銀行などでも活用でき、相続人・相続手続き担当部署双方の負担軽減が期待されています。

具体的取得方法は、法務省ホームページに詳細が掲載されていますが、申出は相続人等の他、行政書士を含む『資格者代理人』が行うことができます。

さて、実際にこの制度を利用した行政書士によると、「法定相続情報一覧図の写し」を取得することで、相続手続き上の車両の名義変更において、所有者の除籍謄本や新所有者の戸籍謄本等を省略することができ、名義変更が簡単に済んだそうです。

なお、日本行政書士連合会は5月2日付ホームページに、《会長声明》「法定相続情報証明制度について」で、「相続関係説明図の作成を独立した業務として遂行できる資格者として、引き続き、制度が適正かつ円滑に運用され、真の意味で国民の皆様の利便に資するよう注視してまいります。」と掲載しています。

総務部からの活動報告・ご提案・ご案内

1 活動報告 ～「分区長会議」及び「地区連絡会」の開催～

6月29日に本会にて分区長会議及び地区連絡会を開催致しました。

分区長会議では地区連絡会規則の見直しと分区長の名称変更（地区長に変更）等について話し合いました。その後の地区連絡会においても、区長の皆様より大変貴重なご意見を多数いただきました。

今後、区長から担当区会員へのFAX等送信は、1回目が不通の場合、翌日にもう一度送信を試みて下さい（1会員につき通算2回）。その結果不通の場合には地区長にその旨のご連絡をお願い致します。

地区長の皆様からのご意見等につきましては、これからは総務部内で確認の上しかるべき対応を行います。

必要に応じて、臨時地区長会議等を実施しながら、会員への情報伝達の質の向上と会員相互間の交流を促進して参ります。また、地区連絡会による新たな事業実施にも期待しております。

2 ご提案 ～研修等のご案内方法について～

現在、札幌支部主催の研修等については、葉書・FAX・メールにてご案内しておりますが、今後については逐次、葉書でのご案内からメール若しくはFAXにての対応に変更して参ります。変更が可能な方は札幌支部事務局に、メール（gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp）若しくはFAX（011-271-6126）にて氏名・会員番号をお知らせください。

皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

3 ご案内 ～新入会員対象の相談会～

入会3年以内の会員を対象とした相談会を、本年8月より毎月最終木曜日午後3時～5時に札幌支部事務局にて実施します。メールかFAX（上記2に記載）にて札幌支部事務局へ事前の申し込みが必要です。なお、申込書は本支部だよりに別紙にて同封しております。

なお、相談内容は「事務所経営」と「業務全般」についてです。特定の業務の詳細についての質問は、本会のメンター制度を利用してください。

事務局からの報告

●入会しました

(入会年月日)	(会員番号)	(氏名)	(事務所)
1.H29. 3. 1	5709	石田直之	中・中央区2
2.H29. 3. 1	5713	和泉知美	南・千歳区
3.H29. 3. 1	5706	島元宏忠	中・中央区1
4.H29. 3. 1	5707	西山義裕	中・中央区2
5.H29. 3. 1	5708	長田大介	東・白石区2
6.H29. 3. 1	5711	梁田真也	中・中央区4
7.H29. 3. 1	5712	爲廣章	中・中央区3
8.H29. 4. 2	5714	鬼塚悟	北・東区2
9.H29. 4. 2	5716	佐々木亮	北・東区2
10.H29. 4. 2	5717	津幡笑	北・北区1
11.H29. 4. 2	5718	斉藤将巳	北・北区3
12.H29. 4. 2	5719	倉下隆廣	南・厚別区
13.H29. 4. 2	5720	多田秀行	中・中央区2
14.H29. 4. 2	5721	今井仁美	中・中央区2
15.H29. 4. 2	5723	原隆史	中・中央区2
16.H29. 4. 2	5725	名西一峰	北・北区3
17.H29. 4. 2	5726	佐藤大樹	東・豊平区3
18.H29. 4. 2	5727	五十嵐拓也	南・江別区
19.H29. 5. 1	5728	若狭正樹	南・南区
20.H29. 5. 1	5731	桑野恵里佳	中・中央区4
21.H29. 6. 1	5733	青木義孝	北・北区1
22.H29. 6. 1	5734	古澤大地	南・厚別区
23.H29. 6. 1	5735	菊地紀之	中・中央区4
24.H29. 6. 1	5737	土方隆平	北・東区2
25.H29. 6. 1	5738	武田泰岳	南・江別区

●退会しました

(退会年月日)	(会員番号)	(氏名)	(事務所)
1.H29. 2. 9	5494	青木基博	北・石狩区
2.H29. 2.10 (死亡)	2230	長谷川壽朗	中・西区2
3.H29. 2.13	5524	山中直人	中・中央区1
4.H29. 2.20 (死亡)	685	谷岡武博	中・中央区4
5.H29. 2.27	5135	都香和夫	南・南区長
6.H29. 3. 1	1456	山森鉄夫	北・北区1
7.H29. 3. 3 (死亡)	2014	藤原聖	中・中央区2
8.H29. 3.15 (死亡)	3039	松浦盛次	北・石狩区
9.H29. 3.15	4060	本間輝之	南・恵庭区
10.H29. 3.15	4858	山本文夫	南・清田区
11.H29. 3.21	4901	佐々木一仁	中・中央区3
12.H29. 3.17	5354	岸政克	北・手稲区
13.H29. 3.22	2765	早川宏	中・中央区4
14.H29. 4. 3	5353	藤原純次	北・北区1
15.H29. 4.10	5306	畠山重行	北・東区2
16.H29. 5.23	4532	福田郁也	東・豊平区2

* 会員911 法人6 (6月28日現在)

最近、書店に「大人の塗り絵」の本が数多く並んでいます。かなり細かい塗り絵なのでイライラしてしまいそうですが、意外にもストレス解消やリラックス効果があるのだとか。さて、今期の札幌支部は30名の理事でスタートしました。例えるなら30色の色鉛筆でしょうか。酒匂支部長指揮のもと、この30色で今期の事業計画という「塗り絵」がどのように仕上がるのか、とても楽しみです。僕は僕の色で役割を果たします! (紺野裕和)

昨年度までの2年間担当だった業務企画部から、2年ぶりに監察広報部の担当になりました篠原肇(すみれ)です。行政書士になり6年目突入、その間に、結婚、二度の出産、義母との同居に伴う札幌市から江別市への引っ越しなど、盛り沢山でした。男性に負けたくない!という気合から、かえって肩に力が入ってしまっていたこの数年間。最近やっと、自分は自分、ということに気がきました。色々と運気のスマイルの花でございます。(篠原 肇)

前期より支部広報担当として参加させていただき、あっという間の一年間でした。それでも、これまで経験できたことを踏まえ、今期はより大きな貢献をしていきたいと思っています。広報編集担当になってから、記事に掲載するための写真撮影を担当する

編集後記

ことが多くなり、写真を撮る事が段々と楽しくなってきました。こうなると何でも形から入る性分でも、もっと良いカメラが欲しくなってきました。今後は写真の腕とともにカメラ自体もグレードアップできるよう頑張りたいと思います。(坂之井直紀)

4月1日現在の札幌支部の会員数は907名でした。日本行政5月号の単位会別一覧表を見ると900名を超える単位会は、北海道会を含め15しかありません。驚きますね。会報編集担当も3期目となりました。初めての編集後記では「ベテランから新入会員のみなさままで、ちょこっと役立つ情報をお届けできれば」と書いていました。初心にかえって精一杯務めてまいります。(原田和子)

日立製作所は「痛くない」乳がんの超音波計測技術を開発し、今年4月から北大と共同研究を開始。これまで検診を敬遠していた、痛みに耐えられない障がいのある方や若者にとって朗報です。今年の総会では、検診の重要性について言及される場面が多くありました。酒匂新支部長は「所信表明」に「健康診断費用等の一部助成等福利厚生を検討します」と書いています。「会員への福利厚生」の検討結果を期待します。(越智敦子)

札幌支部だより 北海道行政書士会札幌支部 第145号 2017年7月25日発行

発行人 酒匂 桂子 編集人 堀川 貴之
発行所 北海道行政書士会札幌支部
札幌市中央区北1条西8丁目
丸二羽柴ビル4F
TEL (011) 271-0773
FAX (011) 271-6126
gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp

印刷所 社会福祉法人 北海道リハビリー
北広島市西の里507番地の1
TEL (011) 375-2116
E-mail:rihabiri@selp.net
頒 価 500円(送料込)

ホームページ <http://gyosei.s93.xrea.com>
ブログ <http://gyoseisapporo.blog113.fc2.com>
Facebook <https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>